

会計検査院による検査結果の公表にかかる教育長コメント

本日、会計検査院による義務教育費国庫負担金の検査の状況が公表され、本道の教職員の一部に職務専念義務が遵守されていない事態が指摘されたことに伴い、不適切な給与支給額のうち義務教育費国庫負担金相当額の国庫への返還等の処置を執る必要があるとされたことは、大変重く受けとめております。

文部科学省からは、既に、会計検査院が実施した検査と同様の調査を全道的に実施するよう指導を受けており、学校教育に対する道民の信頼を確保するためにも、服務監督権者である市町村教育委員会の協力を得て、しっかりとこの調査を行ってまいりますとともに、教職員の服務規律の徹底に努め、再発防止に万全を期してまいります。

平成23年11月 7日

北海道教育委員会教育長 高橋 教 一